

一緒に考えませんか

まちの声あれこれ

市役所には、毎日多くの意見や要望が寄せられています。その中から、いろいろな見方のできる事例を取り上げ、誌上で一緒に考えてみましょう。

今回のテーマ

ごみステーションの マナー向上のための罰則を

うちのごみステーションは、収集日を守らないなど、マナーの悪い人がいて、よく散らかり汚くなっています。町内会でマナー向上に取り組んでいるものの、さっぱり効果はありません。市内には三万カ所のごみステーションがあるそうですが、同じような悩みを持つ場所も多いはず。残念ながら違反者への罰則を設けなければ、マナーは改まらないと思うんです。

これは、実際に寄せられた声を基に構成したものです。

テーマに対する皆さんの声(敬称略)



一部のマナー違反者には罰則もやむを得ないのでは

私も、収集日の前日にごみを出す人を見掛けたことがあります。この時、注意すべきかどうか悩むとともに、違反者への何らかの対策が必要だと感じました。ほとんどの人はきちんとしてルールを守っています。一部のマナー違反者のために街の美観が損なわれているのですから、罰則を設けることもやむを得ないのではないのでしょうか。

(中央区・郷ゆきえ 37歳)



マナーの指導・徹底にはより具体的な対策が必要

市は、マナーの指導・徹底がいかに困難かを認識した上で、次のような対策を講ずるべき。①車で居住区外にごみを持ち込むことを防止するため、世帯ごとにごみステーションを明確化・細分化する。②カラス対策として、生ごみ専用のドラム缶を設置する。③これでも効果がない場合は、公園のごみ箱と同様に、ごみステーションを廃止し、有料で戸別収集する。

(手稲区・匿名希望)



まずは住民全体に正しいルールを周知徹底

私は罰則を設けることに反対です。ごみの分別にも言えることですが、市側にも説明不足という面があるように思います。まずは市が中心となって、住民全体に正しいルールの周知徹底を図ることが必要なのは。市民の考え方もさまざまなので、固めてしまおうべきものではないと思います。(北区・西島奈美 19歳)



ごみステーションを持ち回りにしてみても

ある町内会では、ごみステーションを交代で持ち回りにしたそうです。自分の家の前がごみステーションになるのですから、きれいにすることはもちろん、ほかの家の前に出す時も気を付けるようになったといえます。こうした具体的な方策が必要なのかも。(清田区・匿名希望)



違反者のごみ袋にはレッドカードを

罰則を設けたとしても、違反者を取り締まるのは困難です。そこで私たちの町内会では、違反者のごみ袋に赤い紙を張るようになりました。この方法は非常に効果的で、違反者は減ったように思います。この赤い紙を張るのは班長の仕事にしています。(清田区・匿名希望)

環境局からの意見

不法投棄や家庭ごみの違反排出などには、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に罰則規定があり、「五年以下の懲役又は千万円以下の罰金」を科しています。しかし、極めて悪質なものは別として、ごみの問題は市民全体で解決すべきことです。市では、今後も、市民の理解とモラルの向上を図るため、積極的にPRを進めていきますのでご協力を願います。(清掃事業部業務課)

次回のテーマ

市民みんなが町内会に加入するべきなのは

私たちの町内会では、賃貸アパートが多いこともあり、町内会に加入しない世帯が増えています。未加入の人たちは、ごみの問題や除雪、交通安全などにもあまり協力的ではありません。そもそも町内会活動は、自分たちの地域をより良くしていこうというものなので、市民みんなが町内会に加入するべきではないのでしょうか。

このテーマに対する皆さんの声を募集します

はがきに意見(200字程度)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し、3月18日(月)(消印有効)までに〒060-8611市役所広報課「まちの声あれこれ」係へ。誌上は匿名も可能です(匿名希望と明記)。掲載の場合、共通ウィズニューカード(1,100円分)を差し上げます。なお、スペースの都合で、お寄せいただいた意見の字数などを調整させていただくことがあります。